This Page Is Inserted by IFW Operations
and is not a part of the Official Record

BEST AVAILABLE IMAGES

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images may include (but are not limited to):

- BLACK BORDERS
- TEXT CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- FADED TEXT
- ILLEGIBLE TEXT
- SKEWED/SLANTED IMAGES
- COLORED PHOTOS
- BLACK OR VERY BLACK AND WHITE DARK PHOTOS
- GRAY SCALE DOCUMENTS

IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.

As rescanning documents *will not* correct images, please do not report the images to the Image Problem Mailbox.

EP 2874S (7)

EUROPEAN PATENT OFFICE

Patent Abstracts of Japan

PUBLICATION NUMBER : 2001118324
PUBLICATION DATE : 27-04-01

APPLICATION DATE : 15-10-99
APPLICATION NUMBER : 11293865

APPLICANT : NIPPON COLUMBIA CO LTD;

INVENTOR : SAKAI HIDETO;

INT.CL. : G11B 20/10

TITLE : RECORDING MEDIUM, INFORMATION SUPPLY TERMINAL EQUIPMENT AND INFORMATION SUPPLY SERVER

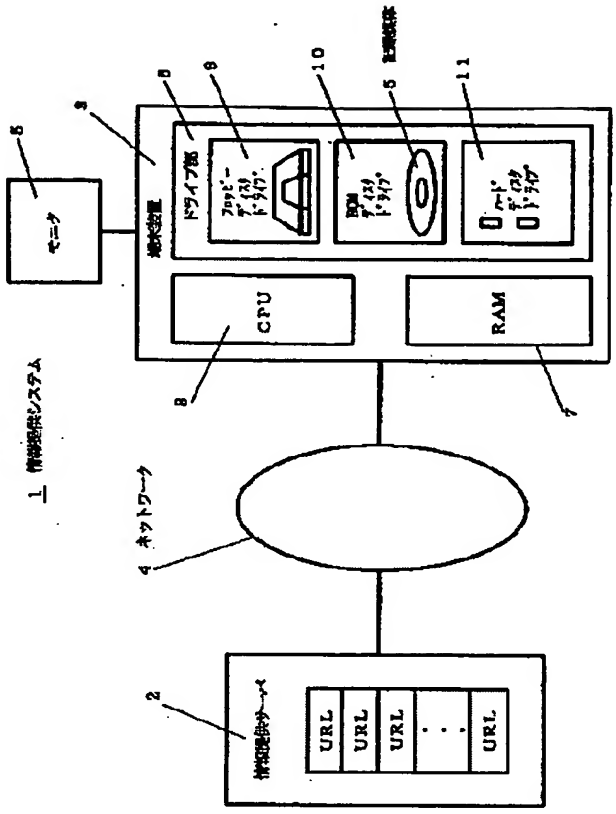

ABSTRACT : PROBLEM TO BE SOLVED: To prevent that a user has to perform troublesome operation for obtaining related information from a server through a network and to prevent unfairly accessing the related information stored in the server.

SOLUTION: An information supply terminal equipment collates a digital code obtained from a program with a digital code obtained from contents information, and when they agree with each other, the equipment forms an identification code based on the digital code and time information, and forms an HTML file with the identification code and a URL incorporated in the program, and sends the HTML file to the URL, and an information supply server extracts the URL and the identification code from the HTML file, and collates the identification code provided in the information stored in the URL with the identification code extracted from the HTML file, and when they agree with each other, the equipment sends the related information stored in the URL.

COPYRIGHT: (C)2001,JPO

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)**公開特許公報（Ａ）**　(11)特許出願公開番号
特開2001－118324
（P2001－118324A）
(43)公開日　平成13年４月27日(2001.4.27)

(51)Int.Cl.[7]	識別記号	ＦＩ	テーマコード*（参考）
Ｇ１１Ｂ　20/10		Ｇ１１Ｂ　20/10	Ｄ　５Ｄ０４４

審査請求　未請求　請求項の数３　ＯＬ　（全８頁）

(21)出願番号　特願平11－293865

(22)出願日　平成11年10月15日(1999.10.15)

(71)出願人　000004167
日本コロムビア株式会社
東京都港区赤坂４丁目14番14号
(72)発明者　酒井　英人
神奈川県川崎市川崎区港町５番１号　日本コロムビア株式会社川崎工場内
(74)代理人　100074550
弁理士　林　實

Ｆターム(参考)　5D044 BC01 CC04 DE17 DE38 DE49 DE50 GK11 GK17 HL11

(54)【発明の名称】　記録媒体及び情報提供端末装置及び情報提供サーバ

(57)【要約】
【課題】ネットワークを介してサーバから関連情報を得るには、ユーザが面倒な操作しなければならなかった。また、サーバに格納されている関連情報に対して不正にアクセスすることができた。
【解決手段】情報提供端末装置は、プログラムから得られるデジタルコードとコンテンツ情報から得られるデジタルコードとを照合し、デジタルコードが一致した場合にデジタルコードと時間情報とに基づいて識別コードを作成し、識別コードとプログラムに含まれているＵＲＬとを用いてＨＴＭＬファイルを作成し、ＨＴＭＬファイルを前記ＵＲＬに送信し、情報提供サーバは、ＨＴＭＬファイルからＵＲＬと識別コードを抽出し、ＵＲＬに格納されている情報が有する識別コードとＨＴＭＬファイルから抽出した識別コードとを照合し、識別コードが一致した場合にＵＲＬに格納されている関連情報を送信する。

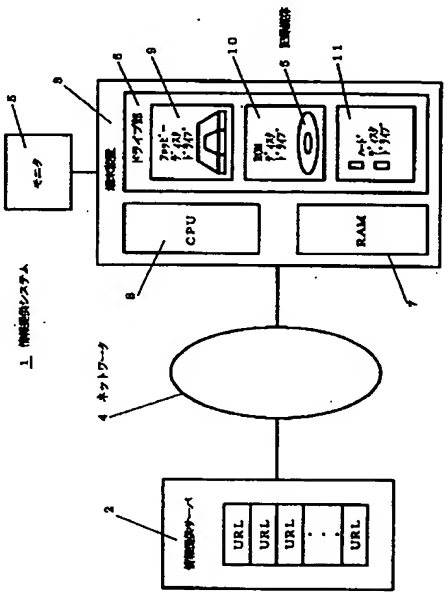

【特許請求の範囲】
【請求項１】コンテンツ情報が記録されたデータ記録領域と、プログラムが記録されたプログラム記録領域とを備え、前記プログラムは、前記コンテンツ情報から得られるデジタルコード及び時間情報に基づいて作成される識別コードとネットワークを介してアクセスするアドレスとを用いたファイルを作成し前記アドレスに前記識別データを送信するプログラムであることを特徴とする記録媒体。
【請求項２】記録媒体を再生し記録媒体に記録されているコンテンツ情報と前記コンテンツ情報に関連する関連情報が格納されているアドレスにアクセスするためのプログラムを読み出すドライブ部と、前記プログラムを記憶する記憶部と、該記憶部に記憶されているプログラムを実行する演算部とを備え、前記演算部は、前記プログラムから得られるデジタルコードと前記コンテンツ情報から得られるデジタルコードとを照合し、これらが一致した場合に前記デジタルコードと時間情報とに基づいて識別コードを作成し、前記識別コードと前記アドレスとを用いてファイルを作成し、前記アドレスに前記識別データを送信することを特徴とする情報提供端末装置。
【請求項３】複数のアドレスの情報格納領域に記録媒体に記録されているコンテンツ情報に関連する関連情報を複数格納した情報提供サーバにおいて、前記情報格納領域には、関連情報と、識別コードと、該識別コードとネットワークを介して送られてきた識別コードとを照合してこれらが一致した場合に前記関連情報を送信するプログラムとが格納されていることを特徴とする情報提供サーバ。
【発明の詳細な説明】
【０００１】
【発明の属する技術分野】本発明は、コンテンツ情報とプログラムが記録された記録媒体と、前記記録媒体を用いてネットワークを介して情報提供サーバからコンテンツ情報に関連する情報を得る情報提供端末装置と、前記記録媒体に記録されたコンテンツ情報に関する関連情報を備えた情報提供サーバに関する。
【０００２】
【従来の技術】オーディオデータ等のコンテンツ情報と情報提供サーバからコンテンツ情報に関連する関連情報を得るためのコードが記録された記録媒体を用い、情報提供端末装置で記録媒体を再生して前記コードをネットワークを介して情報提供サーバに送信し、情報提供サーバに蓄積されている関連情報を得ることができる情報提供システムが、特開平１０－１１６４７２号公報に開示されている。
【０００３】特開平１０－１１６４７２号公報に開示されている情報提供システムにおいて、情報提供端末装置は、記録媒体（媒体）のタイトルに固有のコードを読み出して、このタイトルに固有のコードの内容が識別できる識別信号を生成し、識別信号をネットワークに送信するのに最適な形態に変換し、情報提供サーバ（情報提供センタ装置）や情報提供端末装置のアドレスなどを付加してネットワークに出力する。情報提供サーバは、送られてきた信号を接続部で受信してアドレス等を除去し、データベースから識別信号に対応する関連情報を取り出し、アドレス等を付加してネットワークに出力する。情報提供端末装置は、ネットワークを介して伝送されてきた信号を受信し、送られてきた関連情報を再生する。
【０００４】前述したような情報提供システムにおいて、情報提供端末装置は、ＣＤ－ＲＯＭ（Compact Disk = Read Only Memory）ドライブを備えたパーソナルコンピュータなどが用いられる。情報提供サーバからネットワークを介して情報提供端末装置に送られてきた関連情報をモニタ等の画面に表示して見る方法として、次の２つの方法がある。第１の方法は、独自のビューワソフトウエアなどのプログラムを予めパーソナルコンピュータにインストールした後、その独自のビューワソフトウエアを用いて情報を見る方法である。第２の方法は、新たなソフトウエアのプログラムをインストールせず、ワールド・ワイド・ウェッブ（WWW：World Wide Web）のブラウザにより、ネットワークを介して関連情報を得て見る方法である。
【０００５】WWWは、ネットワーク内に分散配置されたサーバであり、WWWを利用するためには、統一されたグラフィカル・ユーザ・インターフェース（ＧＵＩ：Graphical User Interface）をもつブラウザが必要である
【０００６】
【発明が解決しようとする課題】特開平１０－１１６４７２号公報に開示されている情報提供システムにおいては、情報提供端末装置で情報提供サーバから送られてくる関連情報を見る場合、前記第１の方法では、独自のプログラムをパーソナルコンピュータにインストールしなければならないため、ユーザが面倒な操作をしなければならなかった。また、独自のプログラムをパーソナルコンピュータにインストールするため、当該プログラムの容量分だけ、パーソナルコンピュータのメモリの容量が少なくなる。
【０００７】また、前記第２の方法では、独自のプログラムをパーソナルコンピュータにインストールする必要はないが、ブラウザを使用するため、識別信号をネットワークに送信するのに最適な形態に変換してアドレスなどを付加する場合に、識別信号を含むファイルがパーソナルコンピュータに一時保管される。そのため、そのファイルが複製された場合には、記録媒体を正規に入手することなく、他のパーソナルコンピュータからでも情報提供サーバに不正にアクセスし、記録媒体のコンテンツ情報に関連した関連情報を得ることができる。
【０００８】本発明は、ユーザが面倒な操作をすること

なく記録媒体に記録されたコンテンツ情報に関連する関連情報をネットワークを介してサーバから得ることができると共に、サーバに格納されている関連情報に対して不正にアクセスすることを防止することが可能な記録媒体、情報提供端末装置及び情報提供サーバを提供することを目的としている。

【０００９】

【課題を解決するための手段】本願の請求項１記載の発明は、コンテンツ情報が記録されたデータ記録領域と、プログラムが記録されたプログラム記録領域とを備え、前記プログラムは、前記コンテンツ情報から得られるデジタルコード及び時間情報に基づいて作成される識別コードとネットワークを介してアクセスするアドレスとを用いたファイルを作成し前記アドレスに前記識別データを送信するプログラムであることを特徴としている。

【００１０】本願の請求項２記載の発明は、記録媒体を再生し記録媒体に記録されているコンテンツ情報と前記コンテンツ情報に関連する関連情報が格納されているアドレスにアクセスするためのプログラムを読み出すドライブ部と、前記プログラムを記憶する記憶部と、該記憶部に記憶されているプログラムを実行する演算部とを備え、前記演算部は、前記プログラムから得られるデジタルコードと前記コンテンツ情報から得られるデジタルコードとを照合し、これらが一致した場合に前記デジタルコードと時間情報とに基づいて識別コードを作成し、前記識別コードと前記アドレスとを用いてファイルを作成し、前記アドレスに前記識別データを送信することを特徴としている。

【００１１】本願の請求項３記載の発明は、複数のアドレスの情報格納領域に記録媒体に記録されているコンテンツ情報に関連する関連情報を複数格納した情報提供サーバにおいて、前記情報格納領域には、関連情報と、識別コードと、該識別コードとネットワークを介して送られてきた識別コードとを照合してこれらが一致した場合に前記関連情報を送信するプログラムとが格納されていることを特徴としている。

【００１２】

【発明の実施の形態】図１は、本発明の情報提供端末装置及び情報提供サーバを備えた情報提供システムの一実施例の概略構成を示す模式図である。図１において、情報提供システム１は、情報提供サーバ２と情報提供端末装置３とを備え、情報提供サーバ２と情報提供端末装置３はネットワーク４を介して接続される。

【００１３】記録媒体５は、オーディオデータ等のコンテンツ情報が記録されたデータ記録領域と、ネットワーク４を介して情報提供サーバ２にアクセスし、前記コンテンツ情報に関連した関連情報を得るためのアクセスプログラムが記録されたプログラム記録領域とを備えている。前記アクセスプログラムには、後述するデジタルコードも含まれる。本実施例の記録媒体５は、オーディオデータとアクセスプログラムが記録されたディスク（例えば、ＣＤ－ＥＸＴＲＡなどのマルチセッション・ディスク）とする。

【００１４】図１に示す情報提供サーバ２は、複数のＵＲＬ（Universal Resource Locator）の情報格納領域を備えている。各ＵＲＬの情報格納領域は、記録媒体５のデータ記録領域に記録されているコンテンツ情報に関連した関連情報と、後述する識別コードと、後述するプログラムとを格納する。ここで、ＵＲＬとは、情報が格納されている場所を示すアドレスである。

【００１５】これらのＵＲＬの情報格納領域は、全ての情報提供端末装置３から自由にアクセスすることが可能なＵＲＬと、アクセスが可能な情報提供端末装置３を制限したアクセス制限付きのＵＲＬとがある。

【００１６】関連情報は、例えば、オーディオデータの歌詞やアーチストの写真等の情報である。これらの関連情報は、テキストデータやイメージデータなどであり、ＨＴＭＬ（Hyper Text Markup Language）ファイルとして格納されている。

【００１７】ここで、ＨＴＭＬとは、タグと呼ばれる記号をテキストに装着することにより、文書に構造、フォーマット、ハイパーリンクなどの情報を埋め込むことができる記述言語である。

【００１８】ハイパーリンクとは、ネットワーク内に分散配置されたＷＷＷサーバ間で、さまざまな情報を蜘蛛の巣状に関連づけさせるシステムである。ユーザは、ブラウザのハイパーリンクを表すポイントをマウスでクリックすることにより、ＷＷＷサーバに分散している情報を引き出すことができる。

【００１９】情報提供サーバ２のＵＲＬに格納されているプログラムは、当該ＵＲＬの情報格納領域に格納されている識別コードと情報提供端末装置３から送られてくる識別コードとを照合し、識別コードが一致するか否かを判定し、識別コードが一致した場合にＵＲＬの情報格納領域に格納されている関連情報をＨＴＴＰ（HyperText Transfer Protocol）により情報提供端末装置３に送信する処理を行う。

【００２０】ここで、ＨＴＴＰとは、ＷＷＷサーバとブラウザ間で簡単な操作によりネットワークを介して情報を転送するためのプロトコルである。

【００２１】情報提供端末装置３は、関連情報等を表示するモニタ５、プログラムを記憶するハードディスクドライブ等の記憶部やプログラムが記録された記録媒体５を再生するディスクドライブ等を備えるドライブ部６、プログラムを一時記憶してプログラムを実行する作業領域を備えるＲＡＭ（Random Access Memory）７、プログラムを実行するＣＰＵ（Central Processing Unit）８を備えている。情報提供端末装置３は、記録媒体５に記録されているアクセスプログラムを実行し、情報提供サーバ２から情報を得てモニタ５に表示する。

【００２２】情報提供端末装置３は、例えばパーソナルコンピュータであり、フロッピーディスクドライブ９、ＣＤ－ＲＯＭ（Compact Disc－Read Only Memory）やＤＶＤ－ＲＯＭ（Digital Versatile Disc－ Disc－Read Only Memory）等の光ディスクを再生するＲＯＭ（Disc－Read Only Memory）ディスクドライブ１０、ハードディスクドライブ１１が接続されている。この他に、光磁気ディスク等の記録再生を行うリムーバルディスクドライブ等が接続されていてもよい。

【００２３】図２は、本実施例における情報提供システムの処理の流れを説明するフローチャートである。ユーザが、記録媒体５を情報提供端末装置３のＲＯＭディスクドライブ１０に装着すると（ステップ１）、情報提供端末装置３は、記録媒体５に記録されているアクセスプログラムを読み出し、ＲＡＭ７に一時記憶し、ＲＡＭ７に記憶されたアクセスプログラムを実行する（ステップ２）。

【００２４】アクセスプログラムが実行されると、ＣＰＵ８は、情報提供端末装置３のドライブ部６の中から記録媒体５が装着されているＲＯＭディスクドライブ１０を検出し（ステップ３）、ＲＯＭディスクドライブ１０に装着されている記録媒体５からデジタルコードを読み取る（ステップ４）。

【００２５】ここで、デジタルコードは、記録媒体５に記録されているコンテンツ情報から抽出した記録媒体５を特定する情報であり、例えば、ＴＯＣ（Table Of Contents）情報、総曲数、総演奏時間、各曲の演奏時間、ＩＳＲＣ（International Standard Recording Code）、アーティスト名などである。本実施例においては、ＣＤ－ＥＸＴＲＡに記録されている「Ｖｏｌｕｍｅ＿Ｌａｂｅｌ」のデータを用いる。

【００２６】ＣＰＵ８は、記録媒体５から読み取ったデジタルコードと、アクセスプログラムに含まれているデジタルコードとを照合する（ステップ５）。

【００２７】記録媒体５から読み取ったデジタルコードと、アクセスプログラムに含まれるデジタルコードとが一致した場合に、当該記録媒体５を指定ディスク（読み取ったデジタルコードと当該デジタルコードと一致するデジタルコードを含むアクセスプログラムとが記録されているディスク）と特定し、（ステップ６）、ドライブ部６から記録媒体５が装着されたＲＯＭディスクドライブ１０を検出し、ＲＯＭディスクドライブ１０を指定ドライブとして特定する（ステップ７）。

【００２８】記録媒体５から読み取ったデジタルコードとアクセスプログラムに含まれるデジタルコードとが一致しない場合（例えば、記録媒体のアクセスプログラムをメモリに記憶し、そのアクセスプログラムを用いて他の記録媒体を情報提供端末装置に装着した場合）、または、ＲＯＭディスクドライブ１０が検出されなかった場合は、記録媒体５に記録されているアクセスプログラムが情報提供端末装置３のメモリ等に記憶され、そのメモリに記憶されたアクセスプログラムが実行されたものと判断し、アクセスプログラムを終了する。

【００２９】ＣＰＵ８は、指定ディスク及び指定ドライブが特定されると、ハードディスクドライブ１１の空き領域に、後述するＨＴＭＬファイルを一時保存する保存領域を確保する（ステップ８）。例えば、「PROGRAM＿ＦＩＬＥ」のディレクトリの下に新たなフォルダを作成し、ＨＴＭＬファイル保存領域を確保する。

【００３０】ＣＰＵ８は、情報提供端末装置３が備えている時間情報を用いて前記デジタルコードに基づいて識別コードを作成する（ステップ９）。

【００３１】この識別コードは、時間情報とデジタルコードとを用いて作成されるため、当該アクセスプログラムを起動する毎に、新たな識別コードとなる。したがって、当該アクセスプログラムを情報提供端末装置３のメモリ等に書き込み、そのアクセスプログラムを用いて他の記録媒体５の関連情報を取得しようとしても、識別コードが異なるため他の記録媒体５の関連情報を取得することができない。

【００３２】複数の記録媒体５における識別コードが同じ場合、１つの識別コードを用いて異なるアクセス制限付きＵＲＬにアクセスすることが可能になる。異なるアクセス制限付きＵＲＬに１つの識別コードを用いてアクセスすることを防止するため、識別コードは、記録媒体５に記録されているデジタルコードと情報提供端末装置３の時間情報を用いて作成され、異なる記録媒体における識別コードが同じにならないようにする。

【００３３】ＣＰＵ８は、作成した識別コードと情報提供サーバ２の指定ＵＲＬとが書き込まれたＨＴＭＬファイル（password. html）を作成し、ハードディスクドライブ１１に一時保持する（ステップ１０）。

【００３４】図３は、本実施例の情報提供端末装置で作成されるＨＴＭＬファイルの一例を示す図である。図３において、識別コードと情報提供サーバ２の指定ＵＲＬは、アクセスプログラムにより自動的にＨＴＭＬファイルに書き込まれる。ユーザは、ＵＲＬをキーを用いて入力するという面倒な作業を行わなくてよい。

【００３５】モニタ５には、作成されたＨＴＭＬファイルに基づいた映像がブラウザにより表示される。ユーザがブラウザの「インターネット接続」を指定することにより、情報提供端末装置３は、ＨＴＴＰに従い、ＨＴＭＬファイルに書き込まれている識別コードを情報提供サーバ２に送信する（ステップ１１）。

【００３６】ユーザが情報提供端末装置３のドライブ部６に記録媒体５を装着すると、情報提供端末装置３内部で前述したＨＴＭＬファイルが作成され、情報提供端末装置３のモニタ５に作成されたＨＴＭＬファイルがブラウザにより表示される。ユーザは、表示されたブラウザの「インターネット接続」をマウス等でクリックするの

みで、情報提供サーバ2にアクセスすることが可能となり、ユーザがプログラムをインストールしたり、ＩＤ番号やパスワードを入力するなどの操作を行う必要がない。

【００３７】情報提供サーバ2は、ネットワーク４を介して情報提供端末装置３から送られてくる識別コードを検出する（ステップ１２）。

【００３８】情報提供サーバ2は、指定ＵＲＬの情報格納領域に格納されているプログラムを実行し、指定ＵＲＬの情報格納領域に格納されている識別コードと送られてきた識別コードと照合する（ステップ１３）。

【００３９】具体的には、指定ＵＲＬの情報格納領域に格納されているプログラムが実行され、指定ＵＲＬの情報格納領域に格納されているデジタルコードと情報提供サーバ2自体が備えている時間情報とから、情報提供端末装置３と同様に識別コードを作成する。情報提供サーバ2は、その識別コードと、情報提供端末装置３から送られてきた識別コードとが一致するか否かを判定する。

【００４０】ここで、情報提供端末装置３と情報提供サーバ2が備えている時間情報が正確に一致していない場合があるため、情報提供サーバ2が識別コードを作成する際に、（現在の時刻）±（予め定めた時間）を用いて複数の識別コードとし、当該複数の識別コードと、送られてきた識別コードとを照合するようにしてもよい。

【００４１】また、情報提供端末装置３は、識別コードと共に時間情報を情報提供サーバ2に送信し、情報提供サーバ2は、送られてきた時間情報と指定ＵＲＬの情報格納領域が格納しているデジタルコードとを用いて識別コードを作成し、その識別コードと情報提供端末装置３から送られてきた識別コードとを照合するようにしてもよい。

【００４２】識別コードが一致した場合、情報提供サーバ2は、指定ＵＲＬの情報格納領域に格納されているＨＴＭＬファイルの関連情報を、ＨＴＴＰに従い、情報提供端末装置３に送信する（ステップ１４）。

【００４３】識別コードが一致しない場合、情報提供サーバ2は、指定ＵＲＬの情報格納領域に格納されている関連情報を送信しない。

【００４４】情報提供端末装置３は、情報提供サーバ2から送られてきた関連情報をモニタ５に表示する（ステップ１５）。

【００４５】以上のように、本実施例の記録媒体、情報提供端末装置及び情報提供サーバによれば、情報提供端末装置は、記録媒体がドライブ部に装着されると自動的に記録媒体のプログラム記録領域に記録されているプログラムを読み出して実行するため、ユーザがプログラムを情報提供端末装置にインストールするなどの煩雑な操作が不要となる。

【００４６】また、記録媒体のプログラム記録領域に記録されているプログラムは、自動的に識別コードを作成し、識別コードを含むＨＴＭＬファイルを作成するため、ユーザがＩＤ番号やパスワードを入力するという煩雑な操作が不要である。

【００４７】また、情報提供端末装置において作成されるＨＴＭＬファイルは、記録媒体が装着されプログラムが実行されることにより作成されるため、ＨＴＭＬファイルを複製することにより、不正に情報提供サーバのＵＲＬにアクセスしてＵＲＬの情報格納領域に格納された関連情報を得ることを防止することができる。

【００４８】

【発明の効果】本発明によれば、ユーザが面倒な操作をすることなく記録媒体に記録されたコンテンツ情報に関連する関連情報をネットワークを介してサーバから得ることができる。また、サーバに格納されている関連情報に対して不正にアクセスすることを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明の情報提供端末装置及び情報提供サーバを備えた情報提供システムの一実施例の概略構成を示す模式図。

【図２】本実施例の情報提供システムにおける情報提供端末装置の処理の流れを説明するフローチャート。

【図３】本実施例の情報提供端末装置で作成されるＨＴＭＬファイルの一例を示す図。

【符号の説明】

１・・・情報提供システム、２・・・情報提供サーバ、３・・・情報提供端末装置、４・・・ネットワーク、５・・・モニタ、６・・・ドライブ部、７・・・ＲＡＭ、８・・・ＣＰＵ、９・・・フロッピーディスクドライブ、１０・・・ＲＯＭディスクドライブ、１１・・・ハードディスクドライブ。

【図1】

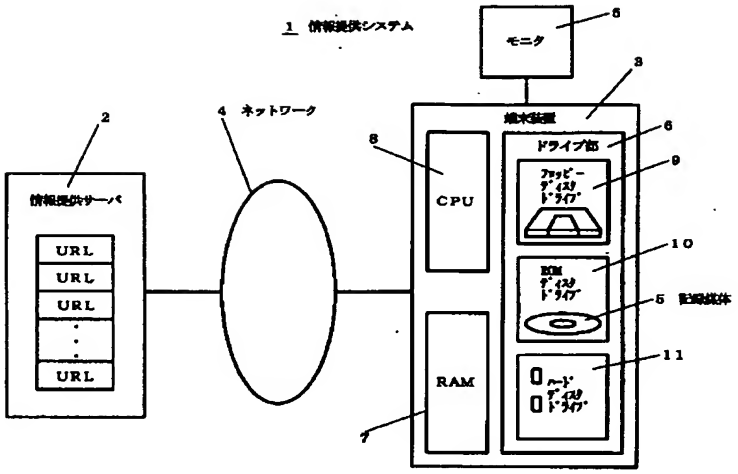
1 情報提供システム
モニタ
8
3
端末装置
2
4 ネットワーク
情報提供サーバ
URL
URL
URL
URL
6
ドライブ部
CPU
9
フロッピーディスクドライブ
10
CD-ROMドライブ
5 記録媒体
RAM
11
ハードディスクドライブ
7

【図２】

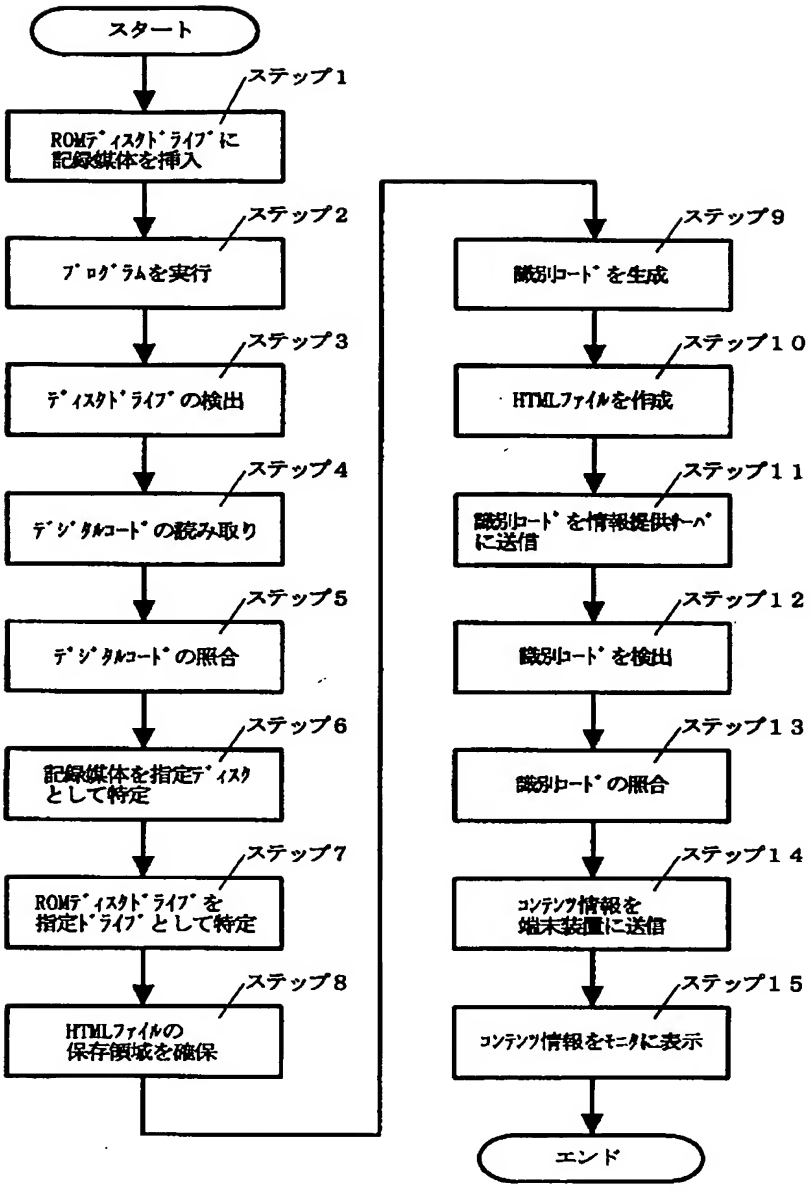
スタート
ステップ１
ROMﾃﾞｨｽｸﾄﾞﾗｲﾌﾞに記録媒体を挿入
ステップ２
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを実行
ステップ３
ﾃﾞｨｽｸﾄﾞﾗｲﾌﾞの検出
ステップ４
ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞの読み取り
ステップ５
ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞの照合
ステップ６
記録媒体を指定ﾃﾞｨｽｸとして特定
ステップ７
ROMﾃﾞｨｽｸﾄﾞﾗｲﾌﾞを指定ﾄﾞﾗｲﾌﾞとして特定
ステップ８
HTMLﾌｧｲﾙの保存領域を確保
ステップ９
識別ｺｰﾄﾞを生成
ステップ１０
HTMLﾌｧｲﾙを作成
ステップ１１
識別ｺｰﾄﾞを情報提供ｻｰﾊﾞに送信
ステップ１２
識別ｺｰﾄﾞを検出
ステップ１３
識別ｺｰﾄﾞの照合
ステップ１４
ｺﾝﾃﾝﾂ情報を端末装置に送信
ステップ１５
ｺﾝﾃﾝﾂ情報をﾓﾆﾀに表示
エンド

【図3】

```
<HTML>
<HEAD>
<TITLE>ﾀｲﾄﾙ</TITLE></HEAD>

<BODY>
  <CENTER>
  <H2>表示ﾀｲﾄﾙ</H2>
  <H3>―For Members Only―</H3><HR>

  <本文>
  ※ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ接続できる環境がなければ、ご利用できません。

  <FORM ACTION=" 指定URL" >
    <TABLE>
    <TR>
      <TD><INPUT TYPE=" submit" VALUE=" ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ接続" ></TD>
      <TD><INPUT TYPE=" reset" VALUE=" ﾘｾｯﾄ" ></TD>
    </TR></TABLE>

    ●識別ﾃﾞｰﾀ
      <" ○○○○○○○○○○" >

  </FORM></CENTER>
</BODY></HTML>
```